



住民票や印鑑登録証明書などを発行できるのは区役所だけ、と思いませんか？春は転入・転出シーズンと重なり、区役所が大変混み合います。密を避けるためにも、証明書発行はまちづくりセンター（以下：まちセン）やコンビニもご利用ください。

【詳細】 まちセンでの証明請求：各まちセン（下記）
コンビニでの証明請求：戸籍住民課住民記録係 ☎ 757-2412



- ※1 一部取り扱いない証明もあります。（マイナンバー入りの住民票は籍路出張所以外のまちセンでは取得できません）
- ※2 住民票・印鑑登録証明書などは電話での申し込みも可能です。（戸籍関係の証明は来所申し込みのみ／籍路出張所、屯田、拓北・あいの里まちセンでは電話申し込みは受け付けていません）
- ※3 コンビニではマイナンバー入りの住民票は取得できません。

出張所・まちセン一覧（申請受付時間：平日8:45～16:45（籍路出張所は17:15まで））

籍路出張所(籍路4-7) 即	☎771-2231	新琴似西(新琴似7-14)	☎762-8767
鉄西(北10西4)	☎726-5285	屯田(屯田5-6) 即	☎772-1260
幌北(北17西5)	☎726-6345	麻生(北39西5)	☎757-5810
北(北29西7)	☎726-4385	太平百合が原(太平8-7)	☎771-9180
新川(新川1-4)	☎762-2604	拓北・あいの里(あいの里1-6) 即	☎778-2355
新琴似(新琴似7-4)	☎761-4205		

※ 即…各種証明が即日交付可
（籍路出張所でマイナンバー入りの住民票を取得する場合は例外あり）



証明発行の際は、ご利用条件や持ち物などの詳細をホームページなどで確認の上、ご利用ください。
区役所以外での証明発行に関するPR動画もぜひご覧ください。



NEW!!
PR動画